埼玉県営競輪協賛レース実施要綱

(目的・趣旨)

第1条 この要綱は、ファンと競輪選手が一体となった競輪事業の運営及びその活性化を図ることを目的として行う埼玉県営競輪協賛レース(以下「協賛レース」という。)の実施 に関し必要な事項を定める。

(対象レース)

- 第2条 協賛レースの対象は、埼玉県営大宮競輪・西武園競輪とする。
- 2 協賛は1レース単位とし、対象となるレースは、別表1のとおりとする。

(レースタイトルの命名)

- 第3条 命名するレースタイトルは12文字以内とし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。
- (1) 法令に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治性、宗教性のあるもの
- (4) 社会問題について主義主張するもの
- (5)公共に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (6) 公営競技としての公共性もしくは中立性又は品位を損なうおそれがあるもの
- (7) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (8) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (9) その他、埼玉県営競輪のレースタイトルとして適当でないと認められるもの

(申込み)

第4条 協賛レースの実施希望者は、協賛レースの実施を希望する競輪の開催競輪場ホームページ(大宮競輪場又は西武園競輪場)を通じ、希望する競輪開催日の原則2週間前までに、埼玉県営競輪協賛レース実施申込書(様式第1号)により申し込むものとする。

(審査及び認定)

- 第5条 第4条の規定による申込みがあったときは、審査により認定の可否について決定する。
- 2 前項の審査は、開催執務委員長が行う。前項に規定する審査終了前までに同一レースに 複数の申込みがあった場合には、原則として先着順に選定する。
- 3 協賛レースの認定の可否を決定したときは、埼玉県営競輪協賛レース認定可否等決定通 知書(様式第2号)により、申込者に通知する。

(協賛金額等)

- 第6条 協賛金額は別表2のとおりとする。
- 2 協賛レースの認定を受けた者(以下、「認定者」という。)は、指定期日までに協賛金額 相当の商品券を協賛品として納品しなければならない。
- 3 企業・団体の認定者は、協賛品のほかファンサービス品を提供するものとする。

(協賛品の取扱い)

- 第7条 協賛品は、認定された協賛レースが含まれる開催の決勝戦の優勝選手に対して副賞 として贈呈するものとする。
- 2 当該開催において級別に複数の決勝戦が実施される場合は、認定者が副賞贈呈の対象となる決勝戦を選択するものとする。

(認定者の特典)

第8条 認定者の特典は別表3のとおりとする。

(認定の取消し)

- 第9条 開催執務委員長は、次の各号にあたるときは、第5条の認定を取り消すことができる。
 - (1) 認定後、この要綱に違反することが判明したとき
 - (2) 不正な手段を通じ認定を受けたと認められるとき
 - (3) 認定後、認定者から認定取下げ依頼書(様式第3号)が提出されたとき
 - (4) 認定後、協賛レースの認定者の責めに帰すことのできない場合を除き、取下げ依頼書 の提出なく協賛品が納品されなかったとき

(協賛品の返還)

第10条 納品された協賛品は、返還しない。ただし、認定者の責めに帰すことのできない 理由によるときは、この限りでない。

(その他)

第11条 その他この要綱に定めのない事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

別表1 対象レース

グレード	個人	企業・団体
GⅢ	決勝戦を除	く全レース
FΙ		
FΙ	全レ	/ ース
ガールズ		

別表2 協賛金額(1レース当たり)

グレード	個人	企業・団体
GⅢ	20, 0	0 0円以上
FΙ		
FΙ	10,0	0 0円以上
ガールズ		

[※] 企業・団体の認定者は、協賛品のほかファンサービス品を提供するものとする。

別表3 認定者の特典

	特典
	・レースタイトルの命名(12文字以内)
	・出走表及び車券へのレースタイトル印字
	・特別観覧席招待(10名まで)
個人	・協賛レースを収録したDVDプレゼント(1枚)
	・CS放送における紹介【希望制】
	・優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影
	又は希望選手(出場選手に限る)サイン色紙及びチェキの贈呈【希望制】
	・レースタイトルの命名(12文字以内)
	・出走表及び車券へのレースタイトル印字
	・特別観覧席招待(10名程度)
△₩ 団体	・協賛レースを収録したDVDプレゼント(1枚)
企業・団体	・CS放送における宣伝【希望制】
	・優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影
	又は希望選手(出場選手に限る)サイン色紙及びチェキの贈呈【希望制】
	・開催中のブース出展(方法・物販等)【希望制】

- ※ 優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影は、デイ開催限定とし、原則として 決勝戦開催日の認定者のみ対象とする。
- ※ GII開催は、特別観覧席招待は対象外とする。
- ※ ミッドナイト開催は、出走表及び車券へのレースタイトル印字と特別観覧席招待は対象外とする。

埼玉県営競輪協賛レース実施申込書

開	催執務委員長	様			年	月	日
[協賛申込者】						
	住所 〒						
	(フリガナ) 氏名又は法人:						
	連絡先	()		当日連絡が取れる番号を	記載し	てくだ	さい。
	メールアドレ	<u> </u>					
	下記のとおり† し込みます。	協賛するとともに、	埼玉県営意	競輪協賛レース実施要綱第	94条の	規定に	基づき
			Ē	2			
1	協賛金額						
	金	円也					
2	協賛品の内容	容					
	(商品券の種類	類)					
-		ビス品の内容 [※]) ビス品の内容は企業	坐,団体の 物	恭中は <i>≯</i> のスィミコフ			

3 協賛レース・協賛特典

協賛希望レース	令和	年 月	日()	第 レー	-ス	
レースタイトル名							
(12文字以内)				レ	_	ス	
CS放送等の希望	□ 希望する(内容は下欄参照)						
と3派及寺の刊室	□ 希望しない						
CS放送等における							
紹介内容 紹介内容 (番組において放送内容を編集							
して紹介することがあります)							
	□ 優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影						
副賞贈呈・写真撮影	(※ デイ開催の場合のみ選択できます)						
又は サイン色紙・チェキ	□ 希望選手(出場選手に限る)サイン色紙及びチェキの贈呈						
の希望	(※ 希望選手名を記入してください)						
	□ 希望しない						
ブース出展の希望	□ 希望する(内容は下欄参照)						
(企業・団体の協賛申込者のみ)	□希	望しない					
ブース出展の内容							

4 県ホームページでの公表

氏名の公表	:	□同意する	□同意しない

金額の公表 : □同意する □同意しない

5 優勝選手への公表

氏名等*の公表 : □同意する □同意しない

※ 氏名と都道府県(例: $\bigcirc\bigcirc$ $\bigcirc\bigcirc$ さん($\bigcirc\bigcirc$ 県))のみ公表

埼 競 第号年 月 日

様

開催執務委員長

埼玉県営競輪協賛レース認定可否等決定通知書

このたびは、標記レースにお申込みいただきましてありがとうございました。

○○年○○月○○日付でお申込みいただいた協賛レースの実施につきましては、下記のとおり決定いたしましたので、埼玉県営競輪協賛レース実施要綱第5条の規定によりお知らせします。

今後とも埼玉県営競輪に変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 協賛レースの認定の可否

 申込みを認定いたします。
 申込みを認定いたしません。(理由:)

 ②年度 第○回 埼玉県営大宮/西武園競輪【○節】 ○○年○○月○○日(○曜日) 第○レース
 レースの名称 ○○○○○○○レース
 協賛金額 ○○,○○○円
- 5 協賛品の納品期限 ○○年○○月○○日
- **6 その他** 詳細につきましては必要に応じて別途調整させていただきます。

00,000円

埼玉県営競輪協賛レース認定取下依頼書

開催執務委員長 様	年	月	日
【取下依頼者】			
住所 〒			
(フリガナ) 氏名又は法人名			
連絡先			
メールアドレス			
○○年○○月○○日付け埼競第○○○号で認定を受けた埼玉県て、下記のとおり取り下げを依頼します。	具営競輪協賛	 シース	につい
記			
1 該当レース○年度 第○回 埼玉県営大宮/西武園競輪【○節】○○年○○月○○日(○曜日) 第○レース			
2 協賛取下金額			